

## 関係事業者及び自動車所有者・ユーザーへの理解普及活動について

(財)自動車リサイクル促進センター  
(社)日本自動車工業会

(財)自動車リサイクル促進センターと(社)日本自動車工業会では、自動車リサイクルシステムの構築とともに、そのシステムに登録し実務運用に携わる関係事業者の理解促進・システム習熟と自動車所有者・ユーザーの方々の理解促進を最重要課題と位置づけて活動を実施している。

### 自動車リサイクル関係事業者向けの理解普及活動

・自動車リサイクル関係事業者に対しては、経済産業省、環境省、関係団体と協力し、右表の3シリーズの説明会を全国で開催し、制度・実務の詳細についてご説明を行っている。

・説明会終了後には、自動車リサイクルシステムに登録される事業者の方々に対して、詳細なマニュアル等を配布するとともに、法の本格施行前にWEBベースで電子マニフェスト制度等について習熟を図ることが可能な仕組みを計画中。

・また、説明会の実施時期から7月1日の業許可の開始時期に合わせて、業界誌等を通じての広報活動についても行う予定。

### 自動車所有者・ユーザー向けの理解普及活動

・05年1月からの自動車リサイクル法の円滑な導入を推進するため、経済産業省、環境省、関係団体と協力し、自動車所有者・ユーザーの方々に対して、新たな自動車リサイクル制度の認知と理解の深化を目的とした広報を行うことを計画中。

・特に本格施行数ヶ月前に当たる秋頃から施行後の数ヶ月間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等を中心に総合的な広報活動を実施する予定で、現在詳細を検討中。

### 説明会の実施状況

1. シュレッダー業者及びプレス・せん断処理業者向け説明会(1~3月)  
主催：(社)日本自動車工業会、(社)日本鉄リサイクル工業会  
協力：経済産業省、環境省  
全国8会場で開催中。
2. リサイクル料金等徴収事業者向け説明会(2~4月)  
主催：(財)自動車リサイクル促進センター、経済産業省、環境省  
全国54会場で開催中。
3. 第3回自動車リサイクル法説明会(各関係事業者向けの実務運用の詳細に関する説明会、4~6月)  
主催：(財)自動車リサイクル促進センター、有限責任中間法人自動車再資源化協力機構、経済産業省、環境省  
全国56会場で開催予定。  
  
解体事業者向けエアバッグ類適正処理講習会についても、(社)日本自動車工業会主催で全国47会場にて開催中(昨年10月~本年5月)

